

平成 2 8 年 度

益子町歳入歳出決算審査意見書

基金運用状況審査意見書

健全化判断比率及び
資金不足比率審査意見書

益子町監査委員

平成28年度益子町歳入歳出決算審査意見書

I 審査の概要

1 審査の対象

平成28年度歳入歳出決算の審査対象は、次のとおりである。

- 平成28年度益子町一般会計
- 平成28年度益子町国民健康保険特別会計
- 平成28年度益子町後期高齢者医療特別会計
- 平成28年度益子町介護保険特別会計
- 平成28年度益子町公共下水道事業特別会計
- 平成28年度益子町農業集落排水事業特別会計

2 審査の手続

平成28年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の審査にあたっては、

- (1) 決算の計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、議決の趣旨に則り適性かつ効果的に執行されているか
- (3) 収入及び支出事務は、関係法規に則し適正に処理されているか
- (4) 財産の取得、管理及び処分は、関係法規に則し適正に処理されているか

などの諸点に主眼をおき、決算書、関係諸帳簿その他証拠書類等を照合するとともに、必要な資料の提出を求め、関係者の説明を聴取したほか、定期監査及び例月出納検査の結果も考慮に入れて慎重に審査を実施した。

3 審査の期日

平成29年8月 1日(火)、 8月 2日(水)、 8月 3日(木)
8月 4日(金)、 8月 7日(月)、 8月 8日(火)

Ⅱ 審査の結果及び意見

1 審査の結果

平成28年度の一般会計及び特別会計の決算について審査した結果、計数については、関係諸帳簿、証拠書類等と符合し、正確なものと認められた。

また、予算の執行、収入・支出事務及び財産に関する事務については、おおむね適正に処理されているものと認められた。

2 審査の意見

平成28年度一般会計及び各特別会計の決算は、計数において正確であり、証拠書類等関係書類も法令に従い適切に整理され、経理は正確であると認める。

予算の執行状況及び事務処理については適正化に努められたい。

財政運営については、財政の硬直化が進む中（経常収支比率：平成26年度84.0%、平成27年度82.4%）、平成28年度経常収支比率は85.2%となっておるが、今後とも財政運営の健全化に向けた取り組みが必要である。

また、平成28年度滞納整理状況は、前年より成果が見られるが更なる徴収努力を図られたい。

町債については、実質公債費比率が6.7%と前年度より0.7%減となっている。財源確保とともに、事業の選択については、より一層精査し、町債の適正な活用を図られたい。

歳出においては、経費の節減努力が見られた。今後も引き続き事務事業、行政コストの削減を図られるなど、行財政改革への積極的な取り組みに努められたい。

歳入歳出各会計の決算の総額において、654,963,244円の黒字決算となる。町民から信頼される町政、ゆるぎない町政実現のため、最善の努力を重ねられることを切望する。

Ⅲ 決算の状況

各会計の決算の総額は、次のとおりである。

予算現額	15,104,982,000円
歳入決算額	14,918,296,069円
歳出決算額	14,263,332,825円
差引残額	654,963,244円

各会計の歳入歳出状況は次のとおりいずれも黒字決算となっている。

(単位：円)

区分 会計	予算現額	収入済額	支出済額	差引額
一般	9,428,342,000	9,311,651,344	8,805,339,620	506,311,724
国民健康保険	3,296,254,000	3,259,504,489	3,202,705,670	56,798,819
後期高齢者医療	186,488,000	183,385,290	182,402,103	983,187
介護保険	1,491,307,000	1,494,376,611	1,416,009,402	78,367,209
公共下水道事業	599,112,000	564,278,729	558,087,315	6,191,414
農業集落排水事業	103,479,000	105,099,606	98,788,715	6,310,891
計	15,104,982,000	14,918,296,069	14,263,332,825	654,963,244

区分 年度	歳入		歳出		歳計剰余金
	決算額	前年比	決算額	前年比	
28	14,918,296,069	102.4	14,263,332,825	103.0	654,963,244
27	14,566,839,173	107.8	13,844,573,581	107.4	722,265,592
26	13,518,946,044	100.3	12,893,699,418	100.1	625,246,626

決算総額を前年度と比較すると、歳入で2.4%の増、歳出で3.0%の増となっている。

一般会計においては、歳入7.2%の増、歳出で9.6%の増、特別会計総額では、歳入4.7%の減、歳出6.1%の減となっている。

1. 一般会計

(1) 決算の状況

一般会計決算は、歳入総額 9,311,651,344 円、歳出総額 8,805,339,620 円、差引残 506,311,724 円となり、実質収支は 461,838,724 円であった。

(2) 財政収支の状況

平成 28 年度の決算状況は、前述のように実質収支において 461,838,724 円の黒字である。

なお、単年度収支は 120,244,382 円の黒字であるが、実質単年度収支は 205,993,502 円の赤字となっている。

各年度の財政収支状況

(単位：千円)

区分 年度	歳入 (A)	歳出 (B)	形式収支 (C)	翌年度へ 繰越すべ き財源 (D)	実質収支 (C) - (D) (E)
28	9,311,651	8,805,339	506,312	44,473	461,839
27	8,683,057	8,032,025	651,032	309,438	341,594
26	8,353,811	7,859,673	494,138	135,080	359,058

前年度実質収支 (F)	単年度収支 (E)-(F) (G)	基金積立金 (H)	繰上償還金 (I)	基金取崩額 (J)	実質単年度収支 (G)+(H)+(I)-(J)
341,594	120,245	762	0	327,000	△205,993
359,058	△17,464	664	0	202,000	△218,800
415,703	△56,645	372	0	143,000	△199,273

歳入については、予算に対し 98.8%の収納率で、前年に比し 4.1 ポイントの増である。調定額に対しては、96.6%の収納率であり、対前年 0.2 ポイントの増である。

益子町は、当面単独での行政運営を進めるべく平成 17 年度を初年度としてスタートした益子町財政計画が、平成 27 年度で見直しされたところであるが、実質単年度収支が赤字となっている。今後も厳しい財政状況になることを踏まえ、税はもとより使用料、負担金など未納者の解消を図るため、なお一層の全庁的努力と行政運営に当たられたい。

自主財源・依存財源3カ年比較表

(単位:千円、%)

年 度 区 分		平 成 2 8 年 度			平 成 2 7 年 度			平 成 2 6 年 度	
		金 額 (a)	構成比	指数 a/c	金 額 (b)	構成比	指数 b/c	金 額 (c)	構成比
自 主 財 源	町 税	2,399,539	25.8	100.8	2,332,742	26.9	98.0	2,380,889	28.5
	分 担 金 負 担 金	90,725	1.0	73.9	103,607	1.2	84.3	122,839	1.5
	使 用 料 手 数 料	53,850	0.6	95.8	55,667	0.7	99.0	56,213	0.7
	財 産 収 入	19,503	0.2	234.6	5,449	0.1	65.5	8,314	0.1
	寄 附 金	38,309	0.4	37.5	38,446	0.4	37.6	102,160	1.2
	繰 入 金	519,727	5.6	141.1	301,905	3.5	82.0	368,298	4.4
	繰 越 金	394,576	4.2	156.4	241,324	2.8	95.6	252,348	3.0
	諸 収 入	106,719	1.2	101.9	88,954	1.0	84.9	104,748	1.3
	小 計	3,622,948	39.0	106.7	3,168,094	36.6	93.3	3,395,809	40.7
依 存 財 源	地 方 譲 与 税	89,421	1.0	103.7	90,207	1.0	104.6	86,227	1.0
	利 子 割 交 付 金	2,012	0.0	47.5	3,491	0.0	82.3	4,240	0.1
	配 当 割 交 付 金	7,728	0.1	43.6	13,575	0.2	76.6	17,714	0.2
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	4,463	0.0	46.1	11,661	0.1	120.5	9,677	0.1
	地 方 消 費 税 交 付 金	375,487	4.0	153.0	424,288	4.9	172.9	245,426	2.9
	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	56,845	0.6	100.8	56,109	0.6	99.4	56,421	0.7
	自 動 車 取 得 税 交 付 金	21,156	0.2	159.4	20,500	0.2	154.4	13,275	0.2
	地 方 特 例 交 付 金	12,281	0.1	109.9	12,683	0.1	113.5	11,171	0.1
	地 方 交 付 税	2,245,551	24.1	108.6	2,220,314	25.6	107.4	2,067,693	24.8
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,453	0.0	84.7	1,700	0.0	99.1	1,716	0.0
	国 庫 支 出 金	1,255,213	13.5	112.5	1,315,841	15.2	118.0	1,115,344	13.3
	県 支 出 金	883,724	9.5	132.5	785,863	9.1	117.8	667,116	8.0
	町 債	733,369	7.9	110.8	558,731	6.4	84.4	661,982	7.9
小 計	5,688,703	61.0	114.7	5,514,963	63.4	111.2	4,958,002	59.3	
合 計	9,311,651	100.0	111.5	8,683,057	100.0	103.9	8,353,811	100.0	

歳出については、予算の目的に従い適正に執行したものと認められる。

予算に対する執行率は、93.4%（前年度 87.6%）となっている。

予算の執行を性質別にみると、構成比にて消費的経費は前年度より 6.6 ポイント減、投資的経費は 6.6 ポイント増となっている。

性質別歳出内訳

（単位：千円、%）

年度別 性質別		平成 28 年度		平成 27 年度		平成 26 年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
消費的 経費	人件費	1,232,188	14.0	1,247,077	15.5	1,223,601	15.6
	補助費等	1,362,015	15.5	1,487,540	18.5	1,328,442	16.9
	扶助費	2,025,570	23.0	1,835,718	22.9	1,583,672	20.1
	公債費	696,089	7.9	661,182	8.2	604,471	7.7
	繰出金	764,391	8.7	859,830	10.7	1,028,332	13.1
	物件費	880,822	10.0	747,044	9.3	774,704	9.9
	投資、出資 貸付金	30,000	0.3	80,000	1.0	30,000	0.4
	維持補修費	28,070	0.3	18,592	0.2	39,699	0.5
	積立金	39,328	0.5	39,436	0.5	2,901	0.0
	小計	7,058,473	80.2	6,976,419	86.8	6,615,822	84.2
投資的 経費	普通建設 事業費	1,740,502	19.7	1,043,782	13.1	1,236,124	15.7
	災害復旧 事業費	6,364	0.1	11,824	0.1	7,727	0.1
	小計	1,746,866	19.8	1,055,606	13.2	1,243,851	15.8
合計	8,805,339	100.0	8,032,025	100.0	7,859,673	100.0	

（3）財政力指数

近年における財政力指数は、次のとおりである。

区分	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
財政力指数	0.553 (0.723)	0.548 (0.718)	0.543 (0.709)

（ ）内は県平均を示す

(4) 公債費負担比率

この比率は、公債費に充当された一般財源の割合を表し、財政構造の弾力化を判断する指標に使われている。

公債費負担比率 11.0%で前年より 0.3 ポイント増になっている。

近年における公債費負担比率は、次のとおりである。

区 分	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
公債費負担比率	11.0 (未確定)	10.7 (12.3)	10.2 (12.9)

() 内は県平均を示す

(5) 経常収支比率

この比率は、通常財政構造の弾力性をみる指標に使われている。

本年度は、85.2%で前年より 2.8 ポイント増となっている。

経常経費の抑制に努められたい。

区 分	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
経常収支比率	85.2 (未確定)	82.4 (86.7)	84.0 (88.4)
臨時財政対策債等を除く	90.5 (未確定)	88.8 (92.2)	91.5 (94.4)

() 内は県平均を示す

(6) 決算の適否

歳入歳出ともに、帳簿及び証書類と照合して決算審査を行なったが、その結果計数は正確であり、適正なものと認められた。

(7) 各説

イ. 歳 入

歳入については、次の事項に留意して審査した。

1. 収入成績
2. 収入済額が予算額と調定額に著しく差のあるものについては、その理由
3. 収入過誤の有無
4. 収入未済及び未納整理の状況
5. 不納欠損処分の状況

平成 28 年度一般会計歳入は予算額 9,428,342,000 円に対し、収入済額 9,311,651,344 円となり、予算比 98.8%、116,690,656 円の収入減であった。調定額 9,639,018,716 円に比較すると 96.6%の収入率で、収入未済額は 272,764,933 円（前年度 312,853,422 円）となり、その内訳は次のとおりである。

(単位：円、%)

区分	予 算 現 額 A	調 定 額 B	収 入 済 額 C	収 入 未 済 額 D	予 算 比 C/A	収 入 率 C/B
町税	2,369,402,000	2,722,243,983	2,399,538,461	欠損 54,602,439 268,103,083	101.3	88.1
税外	7,058,940,000	6,916,774,733	6,912,112,883	欠損 0 4,661,850	97.9	99.9
計	9,428,342,000	9,639,018,716	9,311,651,344	欠損 54,602,439 272,764,933	98.8	96.6

歳入合計は予算額に対し 98.8%で、予算対前年比は 4.1 ポイント増であった。

町税収入率対前年比は 0.1 ポイントの減となっており、財政を取巻く状況は依然厳しい状況下にあるので、引続き公平厳正な税収確保に努められたい。

本年度の不納欠損処分の状況は、町税において実人数で 148 人、金額では 54,602,439 円で、対前年比 13 人の増、39,535,394 円の増となっている。その内容は、地方税法第 15 条の 7 第 4 項によるものが前年対比 19 人増で 105 人、第 15 条の 7 第 5 項によるもの 9 人、第 18 条第 1 項によるもの 34 人、計 148 人となっている。税目では、固定資産税が 50,101,781 円で全体の 92.1%、町民税が 3,871,821 円で 7.1%を占めている。

28 年度滞納繰越額は 268,103,083 円となっており、これは調定額の約 9.8%にあたる。

特別徴収班等による収納対策によって収納率の向上に努めているが、未だ低い状況にあるので、引き続き滞納者の実態把握に努め、適正に収納対策を実施されるよう一層の努力をお願いしたい。

税は貴重な財源となるべきものである。納税義務を果されてきた多くの納税者に対し、説明に窮するものでありますが、今年度の欠損処分については認めるところである。

多額の欠損額を出さない、徴税策を先送りさせることのないなど、厳正、適切な税対策に特段の努力を切望する。

ロ. 歳 出

歳出予算の執行については、特に次の点に留意し、関係書類と照合し、担当者から説明を聴取し、検討を加えて審査した。

1. 違法、不当な支出がなかったか
2. 予算がその目的に従って執行されたか

3. 執行に怠慢がなく、かつ効果的であったか
4. 計算が正確で、関係帳簿及び証書類と一致しているか
5. 予算の流用、予備費充用の可否
6. 不用額の状況

平成 28 年度決算における支出済額は 8,805,339,620 円で、予算額 9,428,342,000 円に対し執行率は 93.4% (27 年度 87.6%、26 年度 95.1%) であり、翌年度繰越額 257,528,000 円、不用額 365,474,380 円である。

各款にわたり、予算の執行は適正に行われたものと認められる。歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

区分 科目	予算現額	支出済額	決算額 構成比	執行率	前年度 執行率
1. 議会費	113,683,000	113,281,858	1.3	99.6	99.3
2. 総務費	957,263,000	930,285,833	10.5	97.2	94.9
3. 民生費	3,189,739,000	2,885,095,864	32.8	90.4	93.8
4. 衛生費	736,092,000	712,355,545	8.1	96.8	97.1
5. 労働費	1,042,000	1,042,000	0.0	100.0	100.0
6. 農林水 産業費	1,418,951,000	1,403,365,189	15.9	98.9	53.0
7. 商工費	405,423,000	324,049,689	3.7	79.9	78.3
8. 土木費	503,346,000	455,115,804	5.1	90.4	96.0
9. 消防費	388,440,000	386,615,148	4.4	99.5	98.8
10. 教育費	989,012,060	902,372,420	10.2	91.2	97.5
11. 災害 復旧費	5,906,000	5,671,411	0.1	96.0	93.0
12. 公債費	700,703,000	696,088,859	7.9	99.3	99.9
13. 諸支出 金	152,000	0	0.0	0.0	0.0
14. 予備費	18,589,940	0	0.0	0.0	0.0
合計	9,428,342,000	8,805,339,620	100.0	93.4	87.6

本年度予算額に対する執行率は 93.4% で、前年度と比べて 5.8 ポイント増である。

<予算不用額>

不用額は365,474,380円、予備費不用額を差し引けば346,884,440円(前年度206,081,637円)となっている。

<予備費の充用>

予備費の充用は保健体育総務費へ1件29,060円充当されたものであり(前年度11件4,255,381円)、昨年に比べ充用に頼ることなく適切な予算措置がされている。

<予算の流用>

予算の流用は25件9,007,004円(前年度24件4,918,174円)であり、昨年に比べ額が増加している。流用に頼ることなく適切な予算措置で対応されたい。

<補助金等の交付>

28年度決算額の中で補助費等は、15.5%の構成比となっており前年度より3.0ポイント減になった。

運営費補助等については、今後とも交付団体の運営状況をよく把握することに努め、本来の補助制度の目的が効果的に発揮出来るよう努力されたい。

<財産及び物品管理>

調書による決算年度末公有財産高については出資等による権利及び物品など、それぞれ関係書類と符号し、適正に管理されていると認められた。

2. 特別会計

平成28年度国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計の各会計の決算は次のとおりである。

(単位：円)

特別会計名	歳入総額	歳出総額	差引額
国民健康保険	3,259,504,489	3,202,705,670	56,798,819
後期高齢者医療	183,385,290	182,402,103	983,187
介護保険	1,494,376,611	1,416,009,402	78,367,209
公共下水道事業	564,278,729	558,087,315	6,191,414
農業集落排水事業	105,099,606	98,788,715	6,310,891
計	5,606,644,725	5,457,993,205	148,651,520

<国民健康保険特別会計>

国民健康保険特別会計は、歳入総額 3,259,504,489 円、歳出総額 3,202,705,670 円で、歳入歳出差引額は 56,798,819 円である。

歳入歳出決算状況は次のとおりである。

(単位：千円、%)

年度 区分	平成 28 年度		平成 27 年度		平成 26 年度	
	決算額	対前年	決算額	対前年	決算額	対前年
歳入	3,259,504	98.4	3,312,302	113.2	2,924,985	97.9
歳出	3,202,706	97.9	3,271,149	113.8	2,873,624	97.9
差引	56,798	—	41,153	—	51,361	—

1. 歳入

歳入決算額は 3,259,504 千円で、前年度に対し 52,798 千円の減となっており、予算額に対して 101.1%、調定額に対し 92.2% (前年 92.2%) の収入率である。

前年に比し増加した主なものは、前期高齢者交付金 46,298 千円が増であった。

減少した主なものは、国民健康保険税 13,668 千円、国庫支出金 32,248 円、共同事業交付金 19,677 円の減であった。

財源内訳をみると、自主財源は 917,661 千円で収入総額に対し 28.2% (前年 29.3%)、国・県補助金等の依存財源は 2,341,843 千円で 71.8% (前年 70.7%) となっている。

国民健康保険税については 651,329 千円で収納率 70.4% (前年 70.4%) で、歳入総額に占める割合は 20.0% (前年 20.1%) となっている。

収入未済額については 250,950 千円で、前年度より 5,161 千円減少している。今後、新たな未済の防止や未済の原因究明などを行い、なお一層収納に努力されるよう望みます。

不納欠損処分状況は、実人数で 91 人、金額で 23,275 千円、対前年比 4 人の増で前年同程度となっている。その内容は、地方税法第 15 条の 7 第 4 項によるもの 75 人、第 18 条第 1 項 16 人、計 91 人となっている。いずれも適切に処理されており、やむを得ないものと思われるが、一般税同様に努力をされるよう望みます。

2. 歳出

歳出決算額は 3,202,706 千円で、前年に比し 67,443 千円の減となった。

また、予算に対しては 97.2% の執行率となっている。

前年に比し減少した主なものは、保険給付費 22,450 千円、後期高齢者支援金 21,105 千円、介護納付金 12,607 千円の減であった。

医療費の状況

(単位：千円、%)

年度 区分	平成 2 8 年 度		平成 2 7 年 度		平成 2 6 年 度	
	決 算 額	対前年	決 算 額	対前年	決 算 額	対前年
療養給付費	1,589,831	98.7	1,610,648	102.7	1,568,644	97.7
療 養 費	19,031	103.0	18,474	104.0	17,771	100.1
高額療養費	208,463	99.8	208,806	113.8	183,423	96.5
計	1,817,325	98.9	1,837,928	103.8	1,769,838	97.6

保険給付費（医療費）については微減したが、特定健診の受診率の向上や保健指導の充実などにより、将来に向けて更なる医療費の抑制が望まれる。

<後期高齢者医療特別会計>

後期高齢者医療特別会計は歳入総額 183,385,290 円、歳出総額 182,402,103 円で、歳入歳出差引額は 983,187 円である。

1. 歳入

歳入決算額 183,385 千円は、予算額 186,488 千円に対し 98.3%、調定額 184,508 千円に対し 99.4%の収入である。

歳入に占める割合は、後期高齢者医療保険料 68.5%、繰入金 30.8%が主なものである。

2. 歳出

歳出決算額は 182,402 千円で、予算額 186,488 千円に対し 97.8%の支出である。

歳出の主となる後期高齢者医療広域連合納付金は 179,132 千円で、歳出に占める割合は 98.2%となっている。

<介護保険特別会計>

介護保険特別会計は歳入総額 1,494,376,611 円、歳出総額 1,416,009,402 円で、歳入歳出差引額は 78,367,209 円である。

1. 歳入

歳入決算額 1,494,376 千円は、予算額 1,491,307 千円に対し 100.2%、調定額 1,502,095 千円に対し 99.5%の収入である。

歳入に占める割合（保険事業勘定）は、保険料 22.9%、国庫支出金 21.8%、支払基金交付金 26.0%、県支出金 13.5%、繰入金 14.2%が主なものである。

2. 歳出

歳出決算額は1,416,009千円で、予算額1,491,307千円に対し95.0%の支出である。

歳出の主となる保険給付費は1,320,376千円で、歳出に占める割合（保険事業勘定）は93.9%となっている。

<公共下水道事業特別会計>

公共下水道事業特別会計の歳入総額は564,278,729円、歳出総額は558,087,315円で、歳入歳出差引額は6,191,414円である。

平成29年3月末の水洗化率は74.4%であり、今後の供用区域の拡大も考慮し、未水洗化地区の接続強化に努められたい。

1. 歳入

歳入決算額564,278千円は、予算額599,112千円に対し94.2%、調定額568,520千円に対し99.2%の収入である。歳入に占める割合は、国庫支出金151,145千円で26.8%、繰入金161,022千円で28.5%、町債149,100千円で26.4%が主なものである。

2. 歳出

歳出決算額は558,087千円で、予算額599,112千円に対し93.2%の支出である。歳出の割合は、総務管理費及び施設管理費394,709千円の支出で70.7%、公債費163,378千円で29.3%を占めている。

<農業集落排水事業特別会計>

農業集落排水事業特別会計の歳入総額は105,099,606円、歳出総額は98,788,715円で、歳入歳出差引額は6,310,891円である。

1. 歳入

歳入決算額105,099千円は、予算額103,479千円に対し101.6%、調定額105,996千円に対し99.2%の収入である。

歳入の割合は、使用料及び手数料29,836千円で28.4%、繰入金66,713円で63.5%が主なものである。

2. 歳出

歳出決算額は98,789千円で、予算額103,479千円に対し95.5%の支出である。

歳出の割合は、農業集落排水事業費37,983千円で38.4%、公債費60,805千円で61.6%である。

IV. 新ましこ未来計画に対する実績

地方自治法第233条第5項に基づく主要な施策の成果を説明する書類等の新ましこ未来計画について、関係者の説明を聴取して審査を実施した。

新ましこ未来計画初年度である平成28年度の実績をみると、計画額547,360千円に対し実施率83.71%、決算額458,196千円となっている。

(単位：千円、%)

区 分	計 画 額A	決 算 額B	比 率 B/A
実施計画事業	547,360	458,196	83.71
幸せを感じる暮らしをつくる	223,820	211,692	94.58
風土に根ざした産業をつくる	79,161	40,531	51.20
社会的に自立した人を育てる	49,319	45,347	91.95
地域資源を蓄積する	163,249	131,019	80.26
健全な経営体を持続する	31,811	29,607	93.07

5カ年計画で5本の柱を軸にスタートしたが、全体像では83.71%の執行率であり、一部に低い数値も見られた。初年度でもあり、又未実施の事業もあることから様々な要因もあるかと思うが、それらをよく検証され次年度以降順調に推移されることを望む。

平成28年度益子町基金運用状況審査意見書

I 審査の手続

平成28年度各基金の運用状況の審査にあたっては、益子町基金の各条例の趣旨に沿って運用されたか、計数は正確であるかなどの諸点に主眼をおき、関係諸帳簿及び証拠書類を照合し、関係者の説明を聴取して審査を実施した。

II 審査の結果及び意見

基金運用状況調書の計数は正確であり、おおむね適正に運用されたものと認められた。今後とも、基金の設置目的に沿って適正かつ効率的な運用に努められたい。

III 基金運用の状況

平成28年度における運用状況は、次表のとおりである。

(単位:円)

基金名	前年度末現在高	平成28年度中運用額		決算年度末現在高
		増	減	
財政調整基金	1,216,222,580	180,762,116	327,000,000	1,069,984,696
減債基金	16,429,531	6,666	0	16,436,197
ふるさとづくり基金	42,270,021	37,812,261	42,970,000	37,112,282
学校整備基金	142,981,208	23,445	114,017,800	28,986,853
教育振興基金	2,201,542	526,589	435,100	2,293,031
奨学基金	47,067,000	4,620,000	2,880,000	48,807,000
大塚実基金	169,434,603	8,243,259	25,270,952	152,406,910
地域福祉基金	163,459,172	196,688	0	163,655,860
土地開発基金	187,671,110	19,258	0	187,690,368
郵便切手類等購買基金	2,000,000	6,559,082	6,559,082	2,000,000
国民健康保険財政調整基金	30,112	28,003,094	28,000,000	33,206
国民健康保険高額療養費貸付基金	10,000,000	0	7,000,000	3,000,000
介護保険基金	138,673,500	16,379	0	138,689,879

平成28年度健全化判断比率及び 資金不足比率審査意見書

I 審査の手続

健全化判断比率及び資金不足比率の審査にあたっては、その算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを、関係者の説明を聴取して審査を実施した。

II 審査の結果及び意見

健全化判断比率及び資金不足比率並びにその基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

健全化判断比率及び資金不足比率については、指摘すべき事項は特にない。

III 健全化判断比率及び資金不足比率の状況

(1) 健全化判断比率

(単位：%)

比率の名称	比 率			早期健全化 基 準	財 政 再 生 基 準
	平 成 27 年度	平 成 28 年度	比 較 増 減		
ア 実質赤字比率	—	—	—	14.92	20.00
イ 連結実質赤字比率	—	—	—	19.92	30.00
ウ 実質公債費比率	7.4	6.7	△0.7	25.0	35.0
エ 将来負担比率	43.0	53.0	10.0	350.0	—

(2) 資金不足比率

(単位：%)

比率の名称	比 率			経営健全化 基 準
	平 成 27 年度	平 成 28 年度	比 較 増 減	
ア 公共下水道事業	—	—	—	20.0
イ 農業集落排水事業	—	—	—	20.0

意見書提出までの流れ

平成29年 7月 3日

地方自治法第233条第1項の規定に基づく平成28年度益子町一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計歳入歳出決算、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、介護保険特別会計歳入歳出決算、公共下水道事業特別会計歳入歳出決算及び農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を提出

平成29年 7月 4日

地方自治法第233条第2項の規定に基づく平成28年度益子町一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計歳入歳出決算、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、介護保険特別会計歳入歳出決算、公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算及び同法第241条第5項に基づく基金の運用状況を提出

平成29年 7月19日

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項に基づく健全化判断比率及び同法第22条第1項に基づく資金不足比率の状況を提出

平成29年 8月 1日

現地調査（契約書及び完成図書等の確認も含む）

平成29年 8月 2日

書類審査（健全化判断比率及び資金不足比率の状況、企画課所管、税務課所管、会計課所管、議会事務局所管）

平成29年 8月 3日

書類審査（総務課所管、環境課所管、観光商工課所管、農政課所管）

平成29年 8月 4日

書類審査（住民課所管、高齢者支援課所管）

平成29年 8月 7日

書類審査（学校教育課所管、健康福祉課所管）

平成29年 8月 8日

書類審査（生涯学習課所管、建設課所管）

平成29年 8月24日

地方自治法第233条第2項の規定に基づく平成28年度益子町一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計歳入歳出決算、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、介護保険特別会計歳入歳出決算、公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算、同法第241条第5項に基づく基金の運用状況、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づく健全化判断比率及び同法第22条第1項の資金不足比率の審査講評並びに審査意見書提出